

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 1-1-1 (4)</p> <p>自主事業計画（提案事業）に記載された事業を行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>①実施事業数÷計画業務数 ②実施事業数－計画業務数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業数は指定管理者（以下「指」とする。）からの報告を基にする（業務内容も確認する） ・計画業務数は業務計画書を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」における計画業務に上乗せする事業数が3事業以上であるとき</p> <p>4点：当初予算の指定管理料内であり、市の承認を受けた上で、計画業務に上乗せして事業を実施したとき（「3点」の結果を満たすこと）</p> <p>3点：算式①結果が「1」、かつ、②結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式①結果が「0.9以上1未満」、又は、②結果が「△2」のとき。 あるいは、「3点」の結果を満たすが、市に連絡なく計画業務を変更したとき。</p> <p>1点：「2点」の結果を満たさないとき</p>	

(1) はにわの館事業

H28(実施3・計画3)	H27(実施3・計画3)	H26(実施3・計画3)
はにわづくり体験事業	はにわづくり体験事業	はにわづくり事業
はにわ小物販売事業	はにわ小物販売事業	はにわ小物販売事業
はにわづくり連携・協力事業	はにわ作製依頼請負事業	はにわ作製依頼請負事業

- ・ 実施している。

* 当初事業計画外

- ・ はにわ作製依頼請負事業
- ・ 県教育局教育総務部福利課「マイリフレッシュ事業」参加
- ・ 一般社団法人日本自動車連盟「JAF会員優待施設」参加
- ・ ものづくり大学学園祭「碧蓮祭2016」出店
- ・ 県観光課「埼玉県体験探検2016」参加
- ・ さきたま史跡の博物館、吉見町、はにわの館「いっしょに巡ろうスタンプラリー」
- ・ さきたま秋祭り協賛
- ・ 行田市ふるさと納税記念品協力
- ・ 古代蓮会館との相互割引サービス

<p>【評価視点】 1-1-2 (4)</p> <p>自主事業計画の事業目的を達成したか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>実施事業目的達成数－実施事業目的数（業務計画書記載事業）</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施事業目的達成数は指からの報告を基にする ・ 実施事業目的数は業務計画書及び指からの報告を基にする <p>* 指からの報告を受ける目的及び目的達成についてははできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年同じ目的の事業については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもあ</p>	

評価基準・根拠（はにわの館）

【点数化】

- 5点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが2事業以上の特筆すべきものがあるとき
- 4点：「3点」の結果を満たし、かつ、実施事業目的達成の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき
- 3点：算式結果が「0」のとき
- 2点：算式結果が「△1及び△2」のとき
- 1点：「2点」の結果に満たないとき

- ・各々の事業について目的を達成させた。
- ・平成28年度は個人、団体ともに市内外問わず多くのお客様にはにわづくりを体験していただいた。
- ・幅広い年齢の来館者に古代の学習の場を提供し、教育及び文化の振興を図るだけでなく、はにわ文化の普及・行田市並びにさきたま古墳公園のPRに寄与することができた。
- ・はにわの館スタッフの手作りによる「はにわマグネット」を販売し、はにわの館のPRをするともに、スタッフのはにわづくりの技術・技能の継承も図っている。
- ・第33回鉄剣マラソン大会に優勝カップ12体のはにわトロフィーを提供した。
- ・歩いて健康づくり事業参加に関しては、埼玉県教育局や県立さきたま史跡の博物館と連携をとり、県教育局職員の教員等に利用してもらい、学校の課外事業ではにわの館利用促進や、さきたま古墳公園への来訪者を増加させることができた。
- ・㊦一般社団法人日本自動車連盟（JAF）とJAF会員優待施設に関する協定を結び、施設利用促進を図った。
- ・㊦H28年度より新たに日弁連野球埼玉決勝大会に、はにわトロフィー9体を提供した。

<p>【評価視点】 1-1-3 自主事業計画の事業の参加人数は？</p>	<p>(4)</p>	<p>【評価算式】 各事業計画の目標参加人数－各事業の参加人数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の参加人数は指からの報告を基にする ・各事業計画の目標参加人数は業務計画書及び指からの報告を基にする <p>*指からの報告を受ける目標参加人数についてはできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の事業については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数の1.2倍以上のとき</p> <p>4点：各事業の参加人数が、それぞれ目標の参加人数を上回るとき</p> <p>3点：1つの事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>2点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達しないが、全ての事業の合計人数では目標を上回るとき</p> <p>1点：複数の事業の参加人数が目標の参加人数に達せず、また、全ての事業の合計人数でも目標を下回るとき</p>		

- ・はにわづくり利用者数 H28 - 4,367人 H27 - 4,329人 H26 - 3,807人
- 見学者数 H28 - 15,910人 H27 - 16,208人 H26 - 17,370人

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 1-1-4 サービスを向上させるための方策は達成しているか？</p>	<p>(5)</p>	<p>【評価算式】 サービスを向上させるための方策の達成÷サービスを向上させるための方策</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方策の達成は指からの報告を基にする ・方策は業務計画書及び指からの報告を基にする ・実地調査を行う 		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」で、各方策において、前年度より特筆すべきサービス向上がみられたとき 4点：算式結果が「1」で、各方策全てが前年度よりサービス向上したとき 3点：算式結果が「1」のとき 2点：算式結果が「1未満」でも、前年度よりサービス向上したとき 1点：算式結果が「1未満」で、前年度よりサービス低下したとき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・順調に達成している。 ・ホームページやパンフレットなどの広告媒体を利用し、幅広い年代の方々への周知を行っている。 ・情報雑誌等の取材及び掲載。 ・トイレの清掃や、はにわづくりに利用する道具の洗浄など衛生面の管理を実施し、玄関内外には、はにわや来館した著名人の写真を掲示するなど入館しやすい雰囲気づくりに努めた。 ・団体利用者のため、県所管施設のレストハウスを借用申請し、200人を超える利用にも対応。 ・遠方からの利用者の利便を図るため、引き続き、出来上がったはにわの郵送サービスを実施。 ・ホームページにて月間スケジュールを掲載、当日の団体予約の有無、例年混雑する日等を確認できるようにしている。 ・はにわづくりは、小学生の夏休み自由課題等に用いられることが多いが、学校の提出に間に合うよう焼き上がりまでの期間を短縮するよう心がけ、出来る限りお客様の要望に対応している。 ・施設PRポスターを作成し、県内外の文化施設、体験施設等へ掲示依頼し、広域的な広報に努めた。 ・情報雑誌への掲載 <ul style="list-style-type: none"> JAF 会員向け広報誌 埼玉にもなにかあるはず 埼玉体験探検スタンプラリー2016 まっふる埼玉2017 お金と幸せを引き寄せる小さな旅の本 		
<p>【評価視点】 1-1-5 利用者等のニーズ把握を行っているか？</p>	<p>(2)</p>	<p>【評価算式】 ①ニーズ把握調査回数 ②ニーズ把握数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ把握調査回数及び把握数は指からの報告を基にする 		
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」の結果を満たし、かつ、ニーズ把握方法が、アンケート実施、手紙・メールを利用するとともに、障害者等へのニーズ把握配慮など、把握方法においても、特筆すべきものがあるとき 4点：算式①結果が「4回以上」、かつ、②結果が「30個以上」のとき 3点：算式①結果が「4回以上」、又は、②結果が「30個以上」のとき 2点：算式①結果が「2回、又は、3回」、又は、②結果が「10個以上30個未満」のとき</p>		

評価基準・根拠（はにわの館）

1点：「2点」の結果に満たないとき

- ・コミュニケーションを図りながら、接客における利用者ニーズの把握を行っている。
- ・はにわの館 HP 内にてメールを利用し、意見・要望の把握を行っている。
- ・近隣・類似の文化施設、博物館等の状況を調査し、参考にしている。

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 1-1-6 (4)</p> <p>把握した利用者等のニーズの実現を図ったか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>ニーズ実現数÷ニーズ実現可能数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ実現数は指からの報告を基にする ・ニーズ実現可能数は、指から報告を受けたニーズ把握数を基に、所管課により、実現可能なニーズを抽出する（ニーズとウォンツの振り分け） 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」、かつ、当該ニーズ提出者のみならず、全ての利用者等に対し、サービス向上に寄与するとき</p> <p>4点：算式結果が「1」のとき</p> <p>3点：算式結果が「0.8以上1未満」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0.4以上0.8未満」のとき</p> <p>1点：「2点」に満たないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度については意見・要望等を受け、速やかに対応できる態勢を常に保っている。 	

<p>【評価視点】 1-2-1 (4)</p> <p>利用者や地域との連携・協働を行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>連携・協働事業回数の合計</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>連携・協働事業回数は指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」の結果を満たし、かつ、連携等が広がりを見せていることが顕著なとき</p> <p>4点：算式結果が「4回以上」、かつ、利用者や地域との連携等が継続しているとき</p> <p>3点：算式結果が「3回」のとき</p> <p>2点：算式結果が「2回」のとき</p> <p>1点：「2点」に満たないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や地域との連携協働し、管理運営している。 ・さきたま史跡の博物館・さきたま古墳公園との協力で、さきたま古墳公園全体の活性化とともに、「はにわの館」のPR強化も図っている。 ・県教育局教育総務部福利課「マイリフレッシュ事業」との共催事業を行っている。 ・ものづくり大学学園祭「碧蓮祭 2016」へはにわ作り体験教室を出店した。 ・行田市観光レンタサイクルの貸出施設として、行田市の観光施設、サイクリングコースなど、行田市の観光案内も行っている。 ・行田市のふるさと納税記念品協力事業者として、初めて3件の申し込みがあった。 ・古代蓮の里との連携により相互の利用促進と行田市を広くアピールした。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 1-3-1 (4)</p> <p>苦情等を適切に処理しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>未解決苦情等数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未解決苦情等数は指からの報告を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られ、かつ、特筆すべき方法により、自ら積極的に苦情等を発信しない人々へのアプローチも行っているとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、全ての苦情について円満な解決が図られているとき</p> <p>3点：算式結果が「0」ではないが、すべての苦情について円満な解決が図られる見込みのあるとき</p> <p>2点：苦情について円満な解決が図られる見通しが不明なものがあるとき</p> <p>1点：意思疎通にかけ、苦情解決の糸口が見出せないものがあるとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情（意見、要望）があった場合は、迅速な対応を行っている。 	

<p>【評価視点】 1-4-1 (3)</p> <p>特定の市民・団体に対して、条例や規則での規定事項以外で対応したことがあるか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>サービスの提供に関して条例・規則以外での対応回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用状況について指からの報告を基にする ・指に対して、聴き取り調査を行う ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での新たなサービス向上が図られたとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、条例・規則の範囲内での工夫が見受けられるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき</p> <p>2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき</p> <p>1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 2-1-1 (4)</p> <p>経費節減の取組みを実施しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>経費節減のための取組みの方策の実施÷経費節減のための取組みの方策</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方策の実施は指からの報告を基にする ・方策は業務計画書及び指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「1」で、すべての方策において、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p> <p>4点：算式結果が「1」で、特筆すべき取組みが見受けられたとき</p> <p>3点：算式結果が「1」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1未満」でも、経費節減のための取組みが見受けられたとき</p> <p>1点：算式結果が「1未満」のとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフ自ら館内外の清掃を行い、委託料の削減に努めた。 ・クール、ウォームビズの推進で、省エネ活動の実施。 ・物品購入は安価な店を探して購入。再生紙の定着化。 ・㊦デザインを自作することによりデザイン料をカットし、印刷製本費を削減している。 ・㊦看板の業者依頼を行わず、自主制作によるものを掲示することによる経費削減。 ・スタッフの適正な人員配置による人件費の支出に努めている。 	
<p>【評価視点】 2-1-2 (4)</p> <p>経費節減の効果が現れているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>当該年度の経費節減のための取組みの方策を受けた経費と前々年、又は、前年との経費の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の確認は事業計画書と指からの報告を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計、及び、各方策の経費が、前々年、及び、前年の経費の合計、及び、すべての各方策の経費を下回ったとき</p> <p>4点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前々年、及び、前年の経費を下回ったとき</p> <p>3点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前年の経費を下回ったとき</p> <p>2点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、前年の経費を上回ったとき</p> <p>1点：経費節減のための取組みの方策を受けた経費の合計が、特段の理由もなく、前年の経費を上回り、かつ、各方策の経費のうち、半分以上の方策の経費が、前年の経費を上回ったとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水料費支出 H28 - 417,575円 H27 - 459,342円 H26 - 480,661円 ・賃金支出 H28 -4,208,685円 H27 - 4,008,425円 H26 - 4,084,810円 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 2-1-3 (2)</p> <p>施設全体として、前年度より経費が縮減されているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>全ての経費と前年度の経費の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・経費の確認は事業計画書と指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：経費の合計が前年度の経費の95%以下のとき</p> <p>4点：経費の合計が前年度の経費の98%以下のとき</p> <p>3点：経費の合計が前年度の経費の98%～100%のとき</p> <p>2点：経費の合計が前年度の経費の100%を越え、102%までのとき</p> <p>1点：経費の合計が前年度の102%を越えるとき</p>	

- ・ H28- 6,344,857円 H27 - 5,934,880円 (409,977円) 106.9%
- ※ 利用者が増えたことによる賃金増加及びドレン機修繕による結果が経費増に繋がっている。

<p>【評価視点】 2-2-1 (3)</p> <p>収支計画の金額以内で適切に支出されているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>実際にかかった経費と事業計画書の収支計画との比較</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・経費の確認は事業計画書と指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：経費の支出が収支計画の金額以内で項目に則って行われており、かつ、すべての支出項目が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき</p> <p>4点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われており、かつ、事業費が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき</p> <p>3点：経費の支出が収支計画の合計金額以内で項目に則って行われているとき</p> <p>2点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含む）</p> <p>1点：経費の支出が収支計画の金額を越え、又は、項目に則らず行われているとき（流用含まない）</p>	

- ・ 適正に支出されている。
- ・ 収支差引簿などの帳簿類を作成し、照合するなど常に予算管理を行いながら支出することで、適正な予算を執行している。

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-1-1 施設の利用人数は？</p>	(5)	<p>【評価算式】 当該年度の利用人数と前々年、又は、前年利用人数の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・利用人数は指からの報告を基にする *参考資料として、他市の類似施設の利用人数の把握を行う</p>		
<p>【点数化】 5点：当該年度の利用人数が前々年、及び、前年の利用人数の110%を超えるとき 4点：当該年度の利用人数が前々年、及び、前年の利用人数の105%を超えるとき 3点：当該年度の利用人数が前々年、又は、前年の利用人数の100%を超えるとき 2点：当該年度の利用人数が前々年、及び、前年の利用人数の100%を下回るとき 1点：当該年度の利用人数が前々年、及び、前年の利用人数の90%を下回るとき</p>		
<p>・はにわづくり事業利用者数 H28 - 4,367人 H27 - 4,329人 H26 - 3,807人 利用者及び見学者全体 ・はにわの館見学者数 H28 - 20,277人 H27 - 20,537人 H26 - 17,370人 前年との比較 (-222人) 99.1% 前々年との比較 (3,467人) 116.3%</p>		

<p>【評価視点】 3-1-2 施設の稼働率は？</p>	(2)	<p>【評価算式】 当該年度の稼働率と前々年、又は、前年の稼働率の比較</p>
<p>【算式資料収集方法】 ・稼働率は指からの報告を基にする *参考資料として、他市の類似施設の稼働率の把握を行う</p>		
<p>【点数化】 5点：当該年度の稼働率が前々年、及び、前年の稼働率の110%を超えるとき 4点：当該年度の稼働率が前々年、及び、前年の稼働率の105%を超えるとき 3点：当該年度の稼働率が前々年、又は、前年の稼働率の100%を超えるとき 2点：当該年度の稼働率が前々年、及び、前年の稼働率の100%を下回るとき 1点：当該年度の稼働率が前々年、及び、前年の稼働率の90%を下回るとき</p>		
<p>・はにわづくり利用者 H28 - 81.58% H27 - 77.05% H26 - 74.50% (2.54%) ・はにわ館入館者 H28 - 81.90% H27 - 98.03% H26 - 100%(▲16.13%) 81.74% 87.54% 87.25% = 93.6%</p>		

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-1-3 (3)</p> <p>利用の許可、停止、許可の取消し等を条例や仕様書等に基づき行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>管理に関して条例・仕様書等以外での対応回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理状況について指からの報告を基にする ・実地調査を行う ・指に対して、聴き取り調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内の新たなサービス向上が図られたとき</p> <p>4点：算式結果が「0」、かつ、条例・仕様書等の範囲内の工夫が見受けられるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき、又は、算式結果が「0」ではないが、事前に市に対して照会・連絡を行っているとき</p> <p>2点：算式結果が「0」ではなく、事後に市に対して報告・連絡を行っているとき</p> <p>1点：算式結果が「0」ではなく、市に対しても報告・連絡を怠っているとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行っている。 	

<p>【評価視点】 3-1-4 (3)</p> <p>利用の許可を拒み、取消し、停止させた者について、その記録を作成し、速やかに報告したか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>利用を拒否等したものうち、記録の作成・報告しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用拒否等及び記録の作成については指からの報告を基にする ・報告については、実際に受けた報告の回数を基にする 	
<p>【点数化】 利用の拒否等があった場合が前提となる</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告され、かつ、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、記録の作成が詳細になされ、速やかに報告されているとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：記録の作成がされておらず、算式にあてはめることもできないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

【評価視点】 3-1-5 利用申請書どおりに利用していることについて確認を行っているか？	(3)	【評価算式】 利用者が利用している間中、管理者職員（委託された者を含む）が常駐していない回数
【算定資料収集方法】 ・管理内容について指からの報告を基にする ・実地調査を行う		
【点数化】 5点：（無料施設を含み）算式結果が「0」であり、かつ、特筆すべき事項があるとき 4点：（無料施設を含み）算式結果が「0」のとき 3点 ：（無料施設を除き）算式結果が「0」のとき 2点：（無料施設を除き）算式結果が「1以上3以下」のとき 1点：（無料施設を除き）算式結果が「4以上」のとき		

・行っている。

【評価視点】 3-2-1 利用者に対し適切に利用料金を収受しているか？	(3)	【評価算式】 利用料金を過大・過少に徴収している回数
【算定資料収集方法】 ・利用者数と利用料金について指からの報告を基にする		
【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点 ：算式結果が「0」のとき（減免方法等も適切な事務手順の基づき決定していること） 2点：算式結果が「0」であるが、納入時期・方法・減免方法等が条例・規則等との乖離が見られるとき 1点：算式結果が「0」でないとき		

・適切に利用料金を収受している。

【評価視点】 3-2-2 収支計画どおりに利用料金収入があるか？	(2)	【評価算式】 利用料金収入と事業計画書の収支計画との比較
【算式資料収集方法】 ・利用料金の確認は事業計画書と指からの報告を基にする		
【点数化】 5点：「4点」の事項を満たし、施設利用料金収入と事業収入の合計金額が、前年度の105%以上のとき 4点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があり、かつ、それぞれの項目についても収支計画の金額以上の収入があるとき 3点：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額以上の収入があるとき 2点 ：施設利用料金収入及び事業収入の合計額が収支計画の当該項目の合計金額に満たないとき 1点：施設利用料金収入及び事業収入のそれぞれの金額が収支計画のそれぞれの項目の金額に満たないとき		

・事業収入

H28 - 予算 2,850,000 円、決算 2,640,600 円 (▲209,400 円) 92.65%

H27 - 3,168,000 円 H26 - 2,178,400 円 H25 - 2,306,300 円 H24 - 2,500,100 円

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-2-3 (3)</p> <p>利用申請時間外の利用について、適切に利用料金を収受しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>申請時間外（超過時間）の利用について、適切に利用料金の収受を行っていない回数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時間外の利用及び適切な利用料金の収受については指からの報告を基にする ・申請時間外の利用については実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし 	

<p>【評価視点】 3-3-1 (4)</p> <p>休館日及び利用時間、利用料金（減免制度含む）を、見やすい場所に掲示、又は、備付け等しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>掲示、又は、備付け等していない事項</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「4点」の結果を満たし、かつ、周知の仕方について、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：全ての事項について、掲示、及び、備え付けしているとき</p> <p>3点：全ての事項について、掲示、又は、備え付けしているとき</p> <p>2点：一部の事項について、掲示、又は、備え付けしているとき</p> <p>1点：掲示、又は、備付けがないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金、休館日及び利用時間の全てにおいて、パンフレット・ポスターに掲載、玄関や受付カウンターに表示、ホームページで周知するなど、わかりやすく提示している。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-3-2 (3)</p> <p>受動喫煙を防止する措置を講じているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>受動喫煙防止措置を講じているが、防止の効果が現れていない状況</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切なく、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：受動喫煙の防止措置を行った結果、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが一切ないとき</p> <p>2点：受動喫煙の防止措置を行ったが、喫煙者以外の利用者等に受動喫煙の恐れが生じるとき</p> <p>1点：受動喫煙の防止を講じていないとき、又は、「2点」の状況について改善が見受けられないとき</p>	
<p>・㊦H28年度より全面禁煙とし、掲示している。</p>	

<p>【評価視点】 3-3-3 (3)</p> <p>施設及び設備について定期的に保守点検を行い、その記録を作成しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>①記録未作成回数</p> <p>②保守点検不備による事故発生件数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <p>・記録表等については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：定期的に保守点検を行っているとき、かつ、算式①・②結果が「0」のとき</p> <p>2点：定期的に保守点検を行っているが、算式①結果が「0」でなく、②結果が「0」のとき</p> <p>1点：定期的に保守点検を行っていないとき、かつ、算式①・②結果が「0」でないとき</p>	
<p>・保守点検等は外部委託により定期的に実施している。</p> <p>・作業実施日は作業前後の報告と、保守点検報告書を後日提出させ、保管している。</p>	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-3-4 (3)</p> <p>施設、設備、物品の維持管理を適切に行い、必要な修繕を速やかに行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>修繕不備による事故発生件数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生件数については指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」であるが、実地調査により必要な修繕が実施されていないとき</p> <p>1点：算式結果が「0」でないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な維持管理及び修繕を行っている。 	

<p>【評価視点】 3-3-5 (3)</p> <p>施設、設備、物品を滅失し、又は施設、設備、又は物品の重要な箇所を毀損したときは速やかに報告しているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>速やかな報告を実施していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告については指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないが、実地調査により滅失等への対応が施されていると確認できるとき</p> <p>1点：算式結果が「0」でなく、かつ、実地調査により滅失等への対応が施されていないと確認できるとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な毀損等は無いが、あった場合はその都度速やかに報告をするよう普段から徹底している。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-3-6 (3) 建物の改築、構築物の新設等、機械装置の新設等の現状変更をしようとするときは、予め協議し、承認を受けているか？</p>	<p>【評価算式】 予め協議し、又は、承認を受けていない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・承認については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な変更と見受けられるとき 1点：算式結果が「0」でなく、不必要な変更と見受けられるとき ・該当なし。</p>	

<p>【評価視点】 3-3-7 (3) 管理施設の修繕・改築において、1件につき見積額10万円（消費税及び地方消費税を含む）未満のものについては指定管理者の費用と責任において実施したか？</p>	<p>【評価算式】 費用及び責任における未実施回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・実施については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、必要不可欠な実施と見受けられるとき 1点：算式結果が「0」でなく、不必要な実施と見受けられるとき ・平成28年度に実施した修繕は2件。 ※ 汚水配管修繕、ドレン機修繕</p>	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-3-8 (3) 指定管理者は、故意又は過失により備品等（I種）を毀損滅失した時は、市と協議し、必要に応じて市に対しこれを弁償又は自己の費用で当該物と同等の機能及び価値を有するものを購入又は調達したか？</p>	<p>【評価算式】 弁償又は購入、あるいは調達していない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0を越え2以内」のとき 1点：算式結果が「3以上」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当なし。 	

<p>【評価視点】 3-3-9 (3) 管理にあたっての準備行為や清算行為等の引継ぎを適切に行っているか？</p>	<p>【評価算式】 ①不適切な準備行為回数 ②不適切な清算行為回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う ・聴き取り調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式①・②結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式①・②結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式①・②結果が「0」のとき 2点：算式①・②結果が「0」でないが、円滑なサービス提供ができ、かつ、利用者等に影響を与えないと見受けられるとき 1点：算式①・②結果が「0」でなく、円滑なサービス提供ができず、又は、利用者等に影響を与えたと見受けられるとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切に行っている。 ・引継ぎ等は漏れを防ぐため、口頭、事務連絡用ホワイトボードへの記入、日誌作成により三重チェックを行っている。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-4-1 (3)</p> <p>臨時に管理施設の休館日を定める場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <p>・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <p>・該当なし。</p>	

<p>【評価視点】 3-4-2 (3)</p> <p>施設等の利用時間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <p>・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <p>・該当なし。</p>	

<p>【評価視点】 3-4-3 (3)</p> <p>施設等を引き続いて利用することができる期間を変更する場合、承認を受けたか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <p>・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <p>・該当なし。</p>	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-5-1 (3) 指定管理業務に係る会計処理を、他の事業と区別して経理しているか？</p>	<p>【評価算式】 経理していない状況</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、市からの指導により速やかに適正な処理を行ったとき 1点：算式結果が「0」でなく、市が指導しても、適正な処理が不可能なとき ・明確に区分し、適正な会計処理を行っている。</p>	
<p>【評価視点】 3-5-2 (3) 指定管理業務に係る会計書類を、各会計年度の終了後、5年間保存しているか？</p>	<p>【評価算式】 会計書類の紛失・不明枚数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないが、その他の書類等により紛失・不明書類の内容が推測可能なとき 1点：算式結果が「0」でなく、その他の書類等からでも紛失・不明書類の内容が推測不可能なとき ・適正に管理し、保管している。</p>	
<p>【評価視点】 3-6-1 (3) 指定管理業務を通じて取得した個人情報を、行田市個人情報保護条例等及び個人情報取扱特記事項、財団個人情報保護規程に基づき適正に取り扱っているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

評価基準・根拠（はにわの館）

- ・財団個人情報保護規程に基づき、適正かつ慎重な取扱いに努めている。

<p>【評価視点】 3-6-2 (3) 指定管理者が、行田市情報公開条例等及び財団情報公開規程を遵守し、情報の公開及び提供について積極的に努めているか？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

- ・財団情報公開規程に基づき、適正かつ慎重な取扱いに努めている。

<p>【評価視点】 3-6-3 (3) 関係する法令、条例及び規則を遵守し、適正に運営を行っているか（前記以外のもの）？</p>	<p>【評価算式】 不適正な取扱い回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	

- ・関係法令等を遵守し、適正に運営を行っている。

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3—6—4 (4)</p> <p>管理運営に必要となる資格をもつ人員が配置されているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>配置されるべき有資格者が配置されていない数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・有資格者が配置されている。(防火管理者) ・⊕はにわづくりに関して、良質な指導と高い技術を兼ね備えた適切なスタッフを配置している。 	

<p>【評価視点】 3—6—5 (3)</p> <p>職員の研修を研修計画にしたがって行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>研修実施数÷職員の研修計画数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修実施数は指からの報告を基にする ・研修計画は業務計画書を基にする <p>*研修計画はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の研修については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが2事業以上、特筆すべきものがあるとき</p> <p>4点：「3点」の結果を満たし、かつ、研修成果の度合いが1事業でも特筆すべきものがあるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「△1、又は、△2」のとき</p> <p>1点：「2点」の結果に満たないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に沿って行っている。 ・スタッフミーティング、接遇研修、指導力向上の技術研修、はにわや土器など古代文化に関する勉強をしている。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3—6—6 (3)</p> <p>管理内容や管理方法が申請書記載どおりに行っているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>不適正な取扱い回数</p>
<p>【算式資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正に行っている。 	

<p>【評価視点】 3—6—7 (3)</p> <p>利用者のトラブルの未然防止策を検討し、対処方法が適切に行われているか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>トラブルの対処方法数—事業計画書の未然防止策の検討数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未然防止策の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正に対処を行っている。 ・利用者ニーズの把握。 ・全国公立文化施設協会発行のトラブル対応ハンドブックの活用。 ・館内外の巡回による危険箇所の把握。 ・利用団体の把握の確認。 ・はにわを焼き上げる窯の点火・消化の確認。 ・消防法に基づく非常口の確保及び点検。 ・県立公園内の施設のため、関係団体(主にさきたま史跡の博物館)との連絡調整をしている。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-6-8 事故・火災への対策を講じているか？</p>	<p>(3)</p>	<p>【評価算式】 事故、火災への対策数－事業計画書の事故、火災への対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の対策については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・ガス窯の元栓の確認、バーナーの点検等、日常点検を必ず行うなど、事故・火災を未然に防止している。 ・万が一災害や事故等が発生した場合、危機管理マニュアルを常備し、普段から緊急事態の発生や事故等に備えている。 ・専門業者による消防設備の点検を行い、安全安心な施設を構築している、 ・地震が発生した場合、施設の巡回点検を実施している。 ・はにわを乾燥させる棚にとめ木を設置し、落下防止している。 		
<p>【評価視点】 3-6-9 防犯対策を講じているか？</p>	<p>(3)</p>	<p>【評価算式】 防犯対策数－事業計画書の防犯対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の対策については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある。</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の巡回点検を行い、不審者や異常個所の早期発見に努めている。 		

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 3-6-10 衛生対策を講じているか？</p>	<p>(3)</p>	<p>【評価算式】 衛生対策数-事業計画書の衛生対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の対策については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「0」でないとき 1点：把握をしていないとき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・玄関、トイレなどの館内清掃は、毎日行っている。 ・はにわ作りに使用する道具の洗浄を行い、常に清潔な施設づくりに努めている。 ・インフルエンザ等のウイルス対策として出入口、トイレにはアルコール消毒液を設置している。 		

<p>【評価視点】 3-6-11 事前に市の承諾を受けずに、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせているか？</p>	<p>(3)</p>	<p>【評価算式】 承認を受けない回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・把握については指からの報告を基にする 		
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・承認を受け、委託している。 		

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 4-1-1 (3)</p> <p>施設又は施設利用者に災害が生じたとき、あるいは、本業務の実施に関連して事故や災害等の緊急事態が発生した場合、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対して緊急事態の発生の旨を通報・連絡したか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>通報・連絡しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <p>・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生件数なし。 ・ 万が一、災害や事故等が発生した場合を想定し、普段から緊急事態の発生や事故等に備え、危機管理マニュアルを常備し、救急対応・報告体制の備えを行っている。 	
<p>【評価視点】 4-1-2 (3)</p> <p>事故等が発生した場合、市と協力して事故等の原因調査にあたったか？</p>	<p>【評価算式】</p> <p>事故等の原因調査に協力しなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <p>・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「1」のとき</p> <p>1点：算式結果が「2以上」のとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故発生無し 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 4-1-3 (4) 不可抗力が発生した場合、不可抗力の影響を早期に除去すべく早急に対応措置をとり、不可抗力により発生する損害・損失及び増加費用を最小限にするよう努めたか？</p>	<p>【評価算式】 早急に対応措置をとらなかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・Ⓞ地震等が発生した場合の対応として、はにわを乾燥させる棚にとめ木（落下防止）を設置し、被害を最小限に抑えるようにしている。</p>	
<p>【評価視点】 4-2-1 (3) 自動販売機及び公衆電話等の設置など、目的外使用にあたっては、予め市と協議するとともに、承認を得たか？</p>	<p>【評価算式】 予め協議し、及び、承認を得なかった回数</p>
<p>【算定資料収集方法】 ・把握については指からの報告を基にする ・実地調査を行う</p>	
<p>【点数化】 5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき 4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき 3点：算式結果が「0」のとき 2点：算式結果が「1」のとき 1点：算式結果が「2以上」のとき</p>	
<p>・自動販売機及び公衆電話等の設置はなし。</p>	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 4-3-1 (3) 緊急時等の対策を実施しているか？</p>	<p>【評価算式】 緊急時対策数－事業計画書の緊急時対策数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする ・実地調査を行う <p>*対策数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の対策については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・はにわの館危機管理マニュアルを策定し、スタッフへの周知、緊急時の発生に備えている。 	

<p>【評価視点】 4-4-1 (3) 自己評価制度を実施し、改善につなげているか？</p>	<p>【評価算式】 自己評価制度実施数－事業計画書の自己評価制度実施数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施数の確認は事業計画書と指からの報告を基にする <p>*実施数はできる限り数値化させる。また、考え方の一つとして、前々年、又は、前年と同じ目的の実施については、前々年、又は、前年の実績値を基準とすることもある</p>	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき財団全体の事業計画を作成し、経営理念、ビジョン、行動指針を定め、P・D・C・A管理サイクルをまわして業務を実施している。 ・はにわの館や古墳公園利用者等よりスタッフが意見を聞き、その結果を全スタッフに周知し、自覚と反省を促している。 	

評価基準・根拠（はにわの館）

<p>【評価視点】 5-1-1 (3) 指定管理者の経営状況は良好か？</p>	<p>【評価算式】 経営状況の不安要素数</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要素数数の確認は収支（損益）計算書、貸借対照表、財産目録等を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：算式結果が「0」であり、特に、特筆すべき事項があるとき</p> <p>4点：算式結果が「0」であり、特筆すべき事項があるとき</p> <p>3点：算式結果が「0」のとき</p> <p>2点：算式結果が「0」でないとき</p> <p>1点：把握をしていないとき</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営状況は良好である。 	

<p>【評価視点】 5-2-1 (3) 本業務の実施に必要な資格者及び人材を確保し、必要な研修等を行っているか？</p>	<p>【評価算式】 人材確保及び必要な研修等の実施と事業計画書の人材確保及び必要な研修等との比較</p>
<p>【算定資料収集方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材の確保と研修等の実施の確認は事業計画書と指からの報告を基にする 	
<p>【点数化】</p> <p>5点：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行され、特筆すべき事項があると見受けられるとき</p> <p>4点：収支計画書の予算の範囲内で、管理運営に支障がない体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき</p> <p>3点：計画どおりの管理執行体制が確保され、かつ、職員研修が計画どおりに遂行されているとき</p> <p>2点：収支計画書の予算の範囲を越え、計画どおりの管理執行体制が確保され、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき</p> <p>1点：管理執行体制の不備により、管理運営に支障が見られ、又は、職員研修が計画どおりに遂行されていないとき</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 必要な研修を実施し、人材の確保についても、計画どおりのスタッフ配置で運営している。 <ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員（職員） 2名（防火管理者1名含む） （臨時職員） 5名 （団体利用補助員） 4名 スタッフミーティング、接遇研修、指導力向上の技術研修を実施しているとともに、 はにわや土器など古代文化に関する勉強をしている。 	